

令和5年5月8日(月)

お客様各位

## 大阪府の要請内容に伴う泉佐野市立文化会館の対応について －令和5年5月8日(月)からの対応－

平素より泉佐野市立文化会館（エブノ泉の森ホール）をご利用いただき、ありがとうございます。

当館は、新型コロナウイルス感染症法の位置付けの変更により「個人の選択を尊重し、皆さまの自主的な取り組み」をベースとした施設利用内容に変わります。

### ◎施設利用における一定の基準変更について

- この対応は令和5年5月8日(月)から適用開始となります。
- 各会場の収容人数は上限の100%を継続します。  
※立ち見等、収容数を超える入場は出来ません。
- ご利用いただく主催者様ならびに参加者・観客の皆様は、催事前後の活動における基本的な感染防止対策の継続を可能な範囲でお願いします。  
※3密の回避、換気、手洗い、日々の検温など
- 人と人との適切な間隔の確保が難しい場合などは、マスクの着用が効果的です。
- 各会場にて可能な範囲で密を避け、室内の換気を十分に行ってください。

上記の取り扱いは**現時点のもの**であり、今後の動向により、必要に応じて適宜改訂を行います。なにとぞ皆様のご協力をいただきますようお願い申し上げます。